

## 平成30年第5回ニセコ町議会臨時会

平成30年7月27日（金曜日）

### ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 承認第 1号 専決処分した事件の承認について  
(平成30年度ニセコ町一般会計補正予算)
- 5 議案第 1号 平成30年度ニセコ町一般会計補正予算

### ○出席議員（10名）

- |         |          |
|---------|----------|
| 1番 木下裕三 | 2番 浜本和彦  |
| 3番 青羽雄士 | 4番 斉藤うめ子 |
| 5番 竹内正貴 | 6番 三谷典久  |
| 7番 篠原正男 | 8番 新井正治  |
| 9番 猪狩一郎 | 10番 高橋守  |

### ○欠席議員（0名）

### ○出席説明員

町長	片山健也
副町長	林知己
会計管理者	千葉敬貴
総務課長	阿部信幸
総務課参事	黒瀧敏雄
企画環境課長	山本契太
税務課長	芳賀善範
保健福祉課長	折内光洋
農政課長	
農業委員会事務局長	福村一広
国営農地再編推進室長	藤田明彦
商工観光課長	前原功治

建設課長	高瀬達矢
上下水道課長	石山康行
財政係長	馬渕淳
生活環境係長	佐藤英征
代表監査委員	小松弘幸
学校教育課長	加藤藤紀孝
町民学習課長	佐藤藤寛樹
学校給食センター長	高田生二
幼児センター長	酒井葉子

○出席事務局職員

事務局長	佐竹祐子
書記	中野秀美

◎開会の宣告

○議長（高橋 守君） おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。  
定足数に達しておりますので、これより平成30年第5回ニセコ町議会臨時会を開催いたします。

◎開議の宣告

○議長（高橋 守君） 直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋 守君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において3番、青羽雄士君、4番、斉藤うめ子君を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（高橋 守君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。  
お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。  
よって、会期は本日1日間と決しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（高橋 守君） 日程第3、諸般の報告をいたします。  
地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため出席した者は、町長、片山健也君、副町長、林知己君、会計管理者、千葉敬貴君、総務課長、阿部信幸君、総務課参事、黒瀧敏雄君、企画環境課長、山本契太君、税務課長、芳賀善範君、保健福祉課長、折内光洋君、農政課長農業委員会事務局長、福村一広君、国営農地再編推進室長、藤田明彦君、商工観光課長、前原功治君、建設課長、高瀬達矢君、上下水道課長、石山康行君、財政係長、馬淵淳君、生活環境係長、佐藤英征君、代表監査委員、小松弘幸君、学校教育課長、加藤紀孝君、町民学習課長、佐藤寛樹君、学校給食センター長、高田生二君、幼児センター長、酒井葉子君、以上の諸君であります。

◎日程第4 承認第1号から 日程第5 議案第1号

○議長（高橋 守君） 日程第4、承認第1号、専決処分した事件の承認について（平成30年度ニセコ町一般会計補正予算）の件、及び、日程第5、議案第1号、平成30年度ニセコ町一般会計補正予算

の件の2件を一括議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

副町長、林知己君。

○副町長（林 知己君） おはようございます。よろしくお願いたします。日程第4、承認第1号、専決処分した事件の承認についてでございます。議案の2ページをお開きください。

承認第1号、専決処分した事件の承認について。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成30年度ニセコ町一般会計補正予算の専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告をし、承認を求める。平成30年7月27日提出、ニセコ町長、片山健也。

4ページは平成30年7月12日付けの専決処分書でございます。6ページになります。平成30年度ニセコ町一般会計補正予算、平成30年度ニセコ町一般会計補正予算は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ361万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億4,271万7,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成30年7月12日、ニセコ町長、片山健也。

議案7ページから第1表歳入歳出予算補正です。歳入が7ページ、歳出が8ページと載っております。それから、9ページになります。歳入歳出補正予算事項別明細書の総括です。9ページが歳入で、10ページの歳出の合計をご覧ください。今回の補正額361万1,000円の財源内訳は、全て一般財源でございます。

それでは、歳出の12ページをお開き下さい。11款、災害復旧費、2項、公共土木施設災害復旧費、1目、土木施設災害復旧費では、平成30年7月5日に発生した大雨により、町道8路線において砂利流失及び側溝への土砂流入がありまして、車両等の通行に支障をきたしており、早急に対応する必要があることから必要経費について増額補正を行っております。13節、委託料では町道等災害復旧業務委託料302万3000円、16節、原材料費では災害復旧原材料として58万8,000円を補正するものです。専決補正による災害復旧工事個所については、別冊の補足資料1ページでご確認下さい。町内全域にわたる8路線でございます。

次に歳入にまいります。11ページをご覧ください。19款1項1目、繰越金において、前年度繰越金361万1,000円では、歳入歳出の収支均衡を図るため増額補正となります。

説明は以上ですが、専決処分による本補正予算にかかる歳入及び歳出の内訳、補正予算の枠組みについては、別冊の補正予算資料No.1をご覧ください。

承認第1号に関する提案理由の説明は以上でございます。

続きまして、日程第5、議案第1号、平成30年度ニセコ町一般会計補正予算について説明いたします。議案の4ページをお開きください。

議案第1号、平成30年度ニセコ町一般会計補正予算。平成30年度ニセコ町一般会計補正予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,430万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億702万5,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成30年7月27日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページを開き下さい。第1表、歳入歳出予算補正の歳入が15ページ、歳出を16ページに載せてございます。17ページをご覧ください。歳入歳出補正予算事項別明細書の総括の歳入を載せてございます。18ページ歳出をご覧ください。今回の補正額合計6,430万8,000円の財源については、国道支出金で3,498万5,000円、その他で1,713万8,000円、一般財源で1,218万5,000円でございます。

説明の都合上、歳出からご説明いたします25ページをお開き下さい。2款、総務費、1項、総務管理費、8目、自治創生費については、国から「SDG s 未来都市」及び「自治体SDG s モデル事業」に選定され、国の補助金を活用しながら、予算を伴うSDG s の取組を展開するため必要経費を補正するものです。別冊補足資料4ページ、5ページをご覧ください。まず4ページですが、「持続可能な開発目標」と略される「エス・ディー・ジーズ」についてです。こちら6月の政策案件等説明会でも説明しておりますので省略させていただきますが、ニセコ町のまちづくりとSDG s が親和性の高いものと考え、その取組みを推進して行くこととしております。これについては、昨年10月の予算編成方針説明会やまちづくり懇談会での説明、あるいは平成30年度町制執行方針にて「SDG s を町制の根底に据える」として説明しているところでございます。このSDG s について、国として日本のSDG s モデルを構築するため「SDG s 未来都市」を全国で29自治体選定いたしました。さらにその中でも先導的な事業として10事業が「自治体SDG s モデル事業」として選定されております。ニセコ町は6月15日に、「SDG s 未来都市」、「自治体SDG s モデル事業」両方に選定されてございます。なお、「自治体SDG s モデル事業」に選定されると、国の補助制度が活用でき、今回の補正予算計上においては、この補助制度を最大限活用する内容として提案してございます。別冊補足資料の5ページをご覧ください。自治体SDG s モデル事業補助金について、上限2,000万円の定額補助であるソフト系のメニューと、補助率1/2で補助上限2,000万円であるハード系のメニューの2つがありまして、今回の補正予算では両方のメニューの事業費と補助制度に該当しない町単独事業費を組み合わせ計上しております。その内訳を下段の表にまとめておりますので、こちらでご確認いただきたいと思います。なお、今回のSDG s 関連予算の事業費総額は2,518万1,000円、うち財源として補助金が2,209万3,000円、一般財源が308万8,000円となっております。内訳になりますが、補足資料の5ページの下段の表をご覧ください。3節、職員手当等では時間外勤務手当40万6,000円。8節、報償費では有識者によるSDG s 講演会の講師謝礼22万3,000円、モデル事業推進のための地元人材育成研修講師謝礼11万2,000円の計上。その他謝礼ではSDG s 推進協議会(仮称)の町外有識者の委員謝礼といたしまして4人4回分で26万4,000円の計上でございます。9節、旅費では普通旅費として70万5,000円の計上です。内訳は、定額補助分として地方創生SDG s 官民連携プラットフォームや自治体SDG s モデル事業ヒアリングへの参加で37万円の計上です。単独分として、SDG s 国際フォーラムや総合環境展覧会「エコプロ2018」への参加、事業打合せ等で33万5,000円の計上でございます。特別旅費では39万8,000円。内訳は、定額補助分としてモデル事業実施に向けて研修や視察の旅費17万9,000円の計

上です。また、1/2 補助分として地元人材育成研修会職員旅費 7 万円の計上。単独分として、SDGs 全体に係る全国市町村国際文化研修所での研修旅費 14 万 9,000 円の計上でございます。11 節、需用費では、町民講座ワークショップなどでの消耗品 3 万円、会議等食糧費で 5 万円の計上。議案では 26 ページになりますが、印刷製本費では SDGs 広報ニセコ特集掲載 8 ページの印刷代、広報共通経費として 4 万 8,000 円の計上でございます。12 節、役務費、通信運搬費では、SDGs 普及促進に向けた展示品の送料、JICA 等からの貸出送料として 15 万円計上。手数料では町民講座チラシ折り込み手数料 8 回分 4 万 8,000 円の計上です。13 節委託料、業務委託として、ニセコ生活・モデル地区構築事業構想策定業務委託料 1,836 万円。測量調査設計委託として、ニセコ生活・モデル地区構築事業測量調査・開発行為等準備支援業務委託料 378 万円の計上でございます。14 節、使用料及び賃借料の複写機使用料は、会議等資料印刷料 13 万円。バス借上料は地元人材育成研修会バス借上 22 万 4 千円の計上となっております。18 節、備品購入費では一般備品 22 万 9,000 円。内訳としまして、SDGs 普及啓発パネル等購入で 16 万 4,160 円、SDGs 未来都市懸垂幕購入で 6 万 4,800 円の計上となっております。19 節、負担金補助及び交付金の、持続可能な発展を目指す自治体会議負担金は、先進地視察負担金で 3,000 円、各種研修会参加負担金は全国市町村国際文化研修所研修、SDGs 関係で 2 万 1,000 円の計上でございます。

それでは、議案 27 ページにお戻りください。15 目、町民センター費、13 節、委託料、西富地区町民センター建替え工事実施設計業務委託料 416 万 9,000 円の計上です。西富町民センターにつきましては、建築から 40 年が経過しておりまして、平成 26 年度に耐震診断を行った結果、耐震性に問題があること、耐震改修も困難なことが判明しました。当センター関しましては、西富地区において、コミュニティ活動や防災時の重要な拠点施設であることから、地域住民との検討の結果、現在の場所での建て替え整備を行う方針で進んできております。この度、先の 6 月議会にてご承認頂きました辺地に係る公共的施設の総合整備計画書において、新たに福井辺地の西富地区町民センター整備事業が策定され、建替えに関して有利な財源が確保出来ましたことから、実施設計に係る委託料を補正するものです。なお、来年度建替えを予定してございます。

28 ページになります。3 款、民生費、1 項、社会福祉費、2 目、老人福祉費、19 節、負担金補助及び交付金、ニセコハイツ特殊浴槽機器更新等補助で 1,793 万 2,000 円、こちらにつきましては、別冊で資料を用意してございますので、こちらも合わせてご覧いただきたいと思います。ニセコハイツの特殊浴槽が使用年数 16 年以上経過し、今後故障した場合において部品が無い等修理が不可能な状態であり、故障後の対応では納入に時間がかかり利用者に不便をきたすため、機器更新に対して支援をいたします。また、車椅子の利用者はデイサービスセンターの機械浴を利用しており、デイサービス利用者の後の入浴となり、限られた人数しか入浴ができない状況であり、入浴回数確保のためや特別養護老人ホームからの移動距離が長いなど、利用者さん及び介護員の負担が大きいことから、新たに車椅子用機械浴槽を導入するための支援を行います。内訳ですが、特殊浴槽機器更新で 940 万円、車椅子用機械浴槽で 809 万 6,000 円の特殊浴槽機器更新経費としては 1,749 万 6,000 円でございます。これと、浴室配管工事で 13 万 2,000 円と電気工事 30 万 4,000 円の合わせて手 1,793 万 2,000 円の計上となっております。

続きまして29ページでございます。4款、衛生費、1項、保健衛生費、7目、環境対策費、13節、委託料の地方公共団体実行計画（事務事業）強化事業は、ニセコ町の公共施設運営等の事務事業にかかる温暖化対策の計画を強化策定する事業で、委託事業者による省エネ診断等の調査を実施します。調査結果を基に具体的な取り組みを掲載した計画を策定し、マネジメント機能を強化した推進体制を確立することにより、温室効果ガス削減の取り組みを推進していきたいと考えております。本事業は7月4日に環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」（地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業）の内示を受け、委託料890万2,000円、100%の補助で実施したいと考えてございます。資料については、別冊補足資料6ページに記載をしておりますが、詳細につきましては議案説明終了後、お時間を頂き説明させていただきます。

30ページになります。6款、農林水産業費、1項、農業費、1目、農業委員会費、11節、需用費、消耗品費3万円です。東北・北海道農業活性化フォーラムに農業委員が参加するにあたって、資料代が発生するため補正するものです。14節、使用料及び賃借料ではバス借上料13万8,000円。現在、農業委員は13名おまして、全員を対象とした出張がある場合に公用車の確保が難しくなっていることから、移動に係るバス借上料を補正するものでございます。3目、農業振興費、19節、負担金補助及び交付金、畑作構造転換事業補助399万円です。国の平成29年度補正予算を繰越した畑作構造転換事業について予算内報があったことから、町が間接補助事業者として事業を実施するため補正するものでございます。補助対象者は、藤山大豆機械利用組合によりますコンバイン導入となっております。

続いて31ページになります。10款、教育費、1項、教育総務費、4目、教育諸費、19節負担金補助及び交付金では、ニセコ中学校開校70周年・統合50周年記念事業補助29万8,000円の計上でございます。去る6月22日に、本事業の主催者である協賛会より町に対して事業実施に係る支援の要請があり、これを受け、町からは記念事業における記念誌の作成経費を助成するものです。なお、この記念誌は学校の歩みや現状等を収録のうえ180部作成し、生徒や関係先に配布される予定です。また、今年11月23日には記念式典が開催される予定となっております。2項、小学校費、1目学校管理費、15節、工事請負費では、石碑修繕工事78万9,000円。今年6月18日発生の大阪北部地震により、大阪府内において学校施設のブロック塀が倒壊し、登校中の児童が亡くなる事故の発生を受け、本町においても各学校施設の安全点検を行ったところ、ニセコ小学校敷地内の石碑（昭和13年建立の二宮金治郎像）において、破損等の劣化が見られたため、補修及び注意喚起表示の設置に係る経費を補正するものでございます。この像については、現状では直ちに倒壊する恐れは無いものの、経年劣化が進んでいるため大きな地震等の際には倒壊する恐れがあること、また、この像が通学路上に設置されていることなどから、今回安全確保の対策を行うものでございます。工事費の内訳は、像の修繕費用48万6,000円、台座部分に注意喚起表示を設置する費用30万3,000円となっております。5項、1目、幼児センター費は、特定財源として広域幼稚園入園市町村負担金の歳入が見込まれることによる財源調整でございます。7項、保健体育費、3目、給食センター費、11節、需用費の修繕料では、給食用調理機器のIH回転釜においてインバーターが故障し調理に支障をきたすため、緊急的に修理を行ったため、今後予定している機器の修理費用が不足することから必要

経費 37 万 8,000 円を補正するものでございます。

32 ページ、11 款、災害復旧費、2 項、公共土木施設災害復旧費、1 目、土木施設災害復旧費では、別冊補足資料の 2 ページに箇所を記載してございますが、平成 30 年 7 月 5 日発生の大雨により、町道ニセコ登山道路の砂利が 250m に渡って流出し登山者等の通行に支障をきたしているため、復旧にかかる経費を補正するものでございます。13 節、委託料では町道等災害復旧業務委託料 140 万 4,000 円、14 節、使用料及び賃借料では災害復旧作業機械借上料 49 万 7,000 円、16 節、原材料費では災害復旧原材料 60 万円の補正計上となっております。

続いて、歳入についてご説明いたします。19 ページをお開き下さい。13 款、使用料及び手数料、1 項、使用料、5 目、教育使用料では、他自治体に在住している子どもが幼児センター（短時間型）へ入園することに伴い、在住先の自治体より広域幼稚園入園市町村負担金が見込まれるため、負担金 9 万 5,000 円の計上でございます。

14 款、国庫支出金、2 項、国庫補助金、1 目、総務費国庫補助金では、歳出で説明させていただきました国から「SDGs 未来都市」及び「自治体 SDGs モデル事業」に選定され、事業推進に活用できる補助金、地方創生支援事業費補助金を歳入補正するもので、定額補助分 2,000 万円と定率補助分 418 万 6,000 円の 1/2 で 209 万 3,000 円の合わせて 2,209 万 3,000 円の計上です。3 目、衛生費国庫補助金、1 節、保健衛生費補助金では、歳出で計上しました地方公共団体実行計画（事務事業編）の強化策定について、国の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」10/10 の採択を受けたことから、890 万 2,000 円の補正計上でございます。

21 ページになります。15 款、道支出金、2 項、道補助金、4 目、農林水産業費道補助金では、歳出で計上しました、国の平成 30 年度当初予算で実施される畑作構造転換事業について予算内報があったことから、町が間接補助事業者となり事業を実施するため補正するもので、399 万円の計上でございます。

22 ページになります。18 款、繰入金、1 項、基金繰入金 5 目、1 節、地域福祉基金繰入金では 1,700 万円。ニセコハイツ特殊浴槽更新整備を補助するにあたり、地域福祉基金を取崩し充当するものでございます。参考として、別冊補足資料 7 ページに基金残高の推移と平成 30 年度増減について掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

23 ページになります。19 款、1 項、1 目、繰越金、1 節、前年度繰越金において、歳入歳出予算の収支均衡を図るための 1,218 万 5,000 円の計上でございます。

24 ページ、20 款、諸収入、5 項、雑入、4 目、雑入、23 節、雑入の自動車事故共済金では、学校給食センター所管公用車の自損事故に対し、自動車事故共済金を適用させることから 4 万 3,000 円の計上でございます。

説明は以上でございますが、本補正予算にかかる歳入及び歳出の内訳、補正予算の枠組みについては、別冊の補正予算資料 No.2 をご覧いただきたいと思います。議案第 1 号については以上でございます。ご審議の程よろしく申し上げます。

○議長（高橋 守君） これをもって提案理由の説明を終わります。

この際、議事の都合により、午後 3 時 30 分まで休憩いたしたいと思っております。



休憩 午後 2時37分

再開 午後 3時28分

○議長（高橋 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより承認第1号、専決処分した事件の承認について（平成30年度ニセコ町一般会計補正予算）の質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論には入ります。まず本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより承認第1号、承認第1号、専決処分した事件の承認について（平成30年度ニセコ町一般会計補正予算）の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第1号、平成30年度ニセコ町一般会計補正予算の質疑に入ります。質疑はありますか。新井議員。

○8番（新井 正治君） 8番、新井です。29ページですけれども、地方公共団体実行計画強化事業委託料の省エネ診断をする調査対象施設を教えてください。

○議長（高橋 守君） 山本課長。

○企画環境課長（山本 契太君） 現在、予定としては有島記念館、町民センター、総合体育館とありますが、エネルギー使用量の状況を再度見直すなかで変わる可能性はありますが、いまのところそのような予定をしています。それから、エネルギー診断は行いませんが、役場庁舎への省エネ設備の導入の検討ということも調査のなかに入っております。以上です。

○議長（高橋 守君） 新井議員。

○8番（新井 正治君） 変更があるとのことですが、指定管理をお願いしている施設なのに変更がかかる可能性はあるのでしょうか。

○議長（高橋 守君） 山本課長。

○企画環境課長（山本 契太君） 基本的にはエネルギーをよく使う施設を中心にピックアップしたいという考え方でございまして、指定管理の施設についてもそのようなことがあれば検討の中に

は入るといふふうに考えています。

○議長（高橋 守君） 新井議員、よろしいですか。

○8番（新井 正治君） はい。

○議長（高橋 守君） 他に質疑ありませんか。浜本議員。

○2番（浜本 和彦君） 2番、浜本です。32ページ、土木、復旧工事について伺います。私も現場は見ておりますが、かなりひどい状況になっておりました。何年か前から兆候があったんですけど、たぶん水きり等がきちっとされていれば、こんなにひどい状況にはならなかっただろうと。復旧の図面を見させていただければ一番わかりやすいと思うが、今の段階ではどのようなかたちで復旧されるのか、構造的にどういうものか、復旧に関しての意図を教えてくださいと思います。

○議長（高橋 守君） 高瀬課長。

○建設課長（高瀬 達矢君） ただいまのご質問にお答えいたします。副町長からご説明したとおり、ニセコ町の登山道路ということで、すぐ近くの五色温泉に雨量計がありまして、7月5日、4日の朝5時で24mm、24時間だと優に100mmを超えており、単独の災害復旧事業の起債の対象となる雨量が降ったということでございます。あの路線につきましては過去10数年経つと思いますが、同じような水みちができ、えぐれたことがありました。今回やる方法につきましては、現場は自然公園法の特設地域になっておりますので、現状復旧しかできないのかなということ考えております。トラフを入れたり、水みちを作って沢に流したりすることが、非常にややこしい手続きをしないとできないというか、基本笹を刈ってもいけませんという地域なので、その辺は慎重にいきたいと思っております。今回は砂利を戻すという簡単な方法として、300m<sup>3</sup>みております。乙材でありますけれども、税抜で55万、税込みで約60万かかると。その運搬費がm<sup>3</sup>単価契約で税抜3,600円。この運搬費が相当かかるといふものでございます。そこは山側のほうに少し素掘りがあるのですが、今回その素掘りをすべて埋めて、山の方から谷の方に斜めでもいいから、自然に水が沢に落ちていくような工法で、山に向かって左側を高くして右を低くして勾配を付ける予定ですが、あそこは斜めなのでもう少し勾配をきつくして、水をなるべく貯めないでそのまま自然に沢に行く、そのように現地で打ち合わせしているところでございます。10年もつかどうかはわからないが、側溝などをつけると水を流す場所がないので、側溝をつけることもできないかなと考えております。以上でございます。

○議長（高橋 守君） 浜本議員。

○2番（浜本 和彦君） たぶん、国定公園内なのでかなり厳しい状況になると思いますが、ひとつは林道等でやっているゴムのブレードを使ったり、碎石入れるのでドレインで斜めにやるとか、水処理を考えないと時間の問題で、またお金がかかることになる。振興局の管轄になると思うが、どうせお金をかけるのであれば、ある程度きっちりやって長持ちするようなものにしていただきたいと思っております。検討のほうよろしくお願い致します。

○議長（高橋 守君） 高瀬課長いいですか。

○建設課長（高瀬 達矢君） はい。

○議長（高橋 守君） 他に質疑ありませんか。齊藤議員。

○4番（斉藤 うめ子君） 25ページ、SDGsの関係ですけれども、先程新井議員も質問されましたけど、ニセコ町がモデル事業に選ばれて、その中でも全国10のなかの北海道では2事業が選定されたということは、これから期待されることだと思います。補足資料の中で6ページに調査対象施設を有島記念館、町民センター、総合体育館を中心にと、役場庁舎も含めてなっているのですが、この中でほかの事業、いまニセコ町はどんどんホテルとかいろんなものが建設されてきて、ゴミの問題とかあると思うのですが、この他の事業体との関連等はどのように捉えていらっしゃるのか、今後の進め方として伺いたいと思います。それから、今月ドイツで成功していらっしゃる村上敦さんとか田中信一郎さんのワークショップ・・・

○議長（高橋 守君） 斉藤議員、内容が関連していない。

○4番（斉藤 うめ子君） 全部関連しています。そのあたりについてもう少し説明をしていただきたいなと思っているのですが。

○議長（高橋 守君） 山本課長。

○企画環境課長（山本 契太君） 民間施設との関連ということで、民間施設についても、たとえばホテルやスキー場も含めて勉強会をやりつつ、補助金を活用してそのエネルギー診断を入れて効果的なCO2削減のための改修等の提案もしくは施設からの発案を出していただくという作業は続けております。ただ、今回の6ページの地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業というのは、公共施設のみの事業ということで実施するもので、ニセコ町役場とその関連施設についての事業です。それから過日の環境モデル都市アクションプランの第二期の策定にあたって、クラブヴォーバンの代表である村上さん等に来ていただいて、まずはワークショップをやりましょうということですが、これについては今後少なくとも2回は続けて実施したいと。彼らとはほかの自治体も含めて、すでに連携を結んで勉強会をしておりますので、これらのなかで彼らの持つ知見を少しでも引っ張ってまいりたいというふうに考えているところです。

○議長（高橋 守君） よろしいですね。

○4番（斉藤 うめ子君） もう一つ関連することがあるのですが。

○議長（高橋 守君） SDGsに関連する質問、補正予算に関わる質問をしてください。

○4番（斉藤 うめ子君） はい。今後村上敦さんとか田中信一郎さんに来ていただいて・・・  
（「補正予算に関することだよ」の声あり）

○4番（斉藤 うめ子君） 質問を取り下げます。別の機会にもう少し深めて質問いたします。

○議長（高橋 守君） 他にありませんか。篠原議員。

○7番（篠原 正男君） 7番、篠原です。29ページの委託料に関わる質問をいたします。説明資料の中では2013～17年度の計画であったと。17年度の実績については計画に達成しなかったという説明だったが、具体的にはどの程度達成しなかったのか、目標と平成29年度の実績はどのくらい乖離していたのかをお知らせください。又、この達成に向けて各職員が努力して、毎月1回打ち合わせ等するなど、取組みを強化してきたという説明もございましたが、今回達成できなかったのはどこに原因があって、どのように改善すれば達成される見込みがあると考えておられるかお伺いしたい。

○議長（高橋 守君） 山本課長。

○企画環境課長（山本 契太君） 平成29年度までの公共施設の実行計画事務事業編については、廃止の目標を1,312トンにしておりましたが、それが1,423トンということで逆に111%に増えました。達成しなかった原因ということですが、目標は立て、実際には各課の皆さんにファイリングの日に合わせて様々な点検をしていただき、毎月の電気量、その他の数字もキチンと整えて出していただき、役場全体で取り組んできました。しかし、そこについて具体的にどのように削減していくのかというところにまで踏み込んでいけなかったということが、今回のひとつの原因なのかなと思っています。今後の達成見込みについては、これらの反省を踏まえ実行可能性の高いものにしていきたいという考え方のなかから、達成に向けたマネジメントの強化をするということ、それから、施設をモデル的に抽出し、担当課とCO2削減化のためのマニュアルをつくって実施していただくというような方法で可能性を高めていきたい。お金の面等様々ありますからできるできないではないですが、必要に応じて施設をこのように改修した場合には大きくCO2削減されるとか、エネルギー転換をこうやればCO2が相当下がるとかといったところの実効性については、5年後の40%削減の目標をたて、それに向けた対策としての計画をつくってまいりたいと考えております。

○議長（高橋 守君） 篠原議員。

○7番（篠原 正男君） 29年度で1回この計画は終わって、30年度の途中で新たな計画を作ろうとしているということですが、そもそもなぜ継続性がないのか、29年度から次の年に向けて、本来は29年度中に計画があるべきではないか。それが基本的なニセコ町役場の姿勢ではないのかと思うのですが、何か理由があれば教えてください。又、私自身の考え方としては、このような計画は当初予算でもらうべきだと考えておまして、先程の質問と同じく当初でしっかりとした計画づくりをすすめるということが大事ではないかと思いますが、この点いかがでしょうか。

○議長（高橋 守君） 山本課長。

○企画環境課長（山本 契太君） 29年度で終わり、実施は31年度からということになります。確かにご指摘の部分はあります。ただ、5年間実施し、いまある程度の検証作業をする中で、やはりどうしても目標達成に至っていないということもあります。5年間やってきた中で、たとえば新電力に交換することでCO2は下げられなかったけれどコストは下げたとか、そういうようなことは出てはいます。ただCO2の目標は達成できなかったと。これはいかにすべきかということで、29年度は次のことを考えないといけない時期ではありましたが、実効性の高いものをと考えたときに、ただ作ってしまったってまた同じことを繰り返すということにはならないという考えの中から、1年失効してしまったという経過がございます。そのような中、国にこのような補助金があって、考え方としては一つのモデルとしての調査事業もいれながら実施できるということで、実行可能性が高いものができるなど今年度補正させていただいて実施することになりました。当初予算であるべきだということについては、本来であれば29年度の中で実効性が高いものがこのようにやればできるのではないかと考え方に至っていれば、もちろん当初予算でやるべきであったと思いますが、なかなかそこまでは考え方に至らなかったものですから、このような形になったということでございます。

○議長（高橋 守君） 町長。

○町長（片山 健也君） 地球温暖化防止計画の役場編ということでスタートさせていただいて、

職員でつくった計画でございます。去年やって継続していくのが当たり前ではないのかというのはおっしゃるとおりで、我々がもう少しそういった面のマネジメントをしっかりとしていれば良かったと反省をしております。今回、さらに強化したなかの国の100%補助金ということで、地球温暖化に関してのさらなる強化策ができるものですから、今回採択を受けて議会提案させていただいたということで、ご指摘いただいた面も含めまして、しっかりとやっていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひ致します。

○議長（高橋 守君） よろしいですか。

○7番（篠原 正男君） はい。

○議長（高橋 守君） 他に質疑ありませんか。三谷議員。

○6番（三谷 典久君） 6番、三谷です。同じく29ページ、委託料についてです。いろいろな問題はありますが、調査対象施設に比較的新しく、太陽光や地中熱ヒートポンプを使っている町民センターをあえて入れる必要があるのか。たとえば、この中に効果的な施設改修、設備更新等ができること自体がおかしいと思うし、そもそもそういう地中熱等を考えての施設だと思うので、あえてこれを入れる理由があるのかどうか。

○議長（高橋 守君） 山本課長。

○企画環境課長（山本 契太君） 町民センターは地中熱ヒートポンプを含め、重油をやめ切り替えたことによって電氣量が相当上がりました。ニセコの公共施設の中で電氣を含むエネルギーをよく使う施設に町民センターも入っているので、電氣を使用することによって発生するCO<sub>2</sub>を下げる方法があるかどうかということで、当初盛り込もうと考えていました。先程説明させていただいたときに、このようなことで3施設を選びましたが、この点につきましては、他によりエネルギーを使っている施設があるということになれば、もしくはよくCO<sub>2</sub>が落ちる可能性が出てくる施設を見極めながら、入れ替えも考えていきたいと思ひます。

○議長（高橋 守君） よろしいですか。

○6番（三谷 典久君） はい。

○議長（高橋 守君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論にはいります。まず本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第1号、平成30年度ニセコ町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○議長（高橋 守君） 以上をもって、今期臨時会の会議に付議された事件はすべて議了いたしました。

これにて、平成30年第5回ニセコ町議会臨時会を閉会いたします。ごくろうさまでした。

開会 午後3時55分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 高 橋 守 (自 署)

署 名 議 員 青 羽 雄 士 (自 署)

署 名 議 員 斉 藤 う め 子 (自 署)